

日進市社会資本総合整備計画「香久山周辺のコンパクト+ネットワークを目指したまちづくり」の事後評価(案)に係るパブリックコメント実施結果
意見募集期間: 令和8年5月1日(金)から令和8年6月1日(月)まで
意見提出者数: 11名
提出意見件数: 12件

ページ	意見内容	市の考え方
1	自転車などでも通りやすい道にしてほしいと思います。	頂いたご意見については、ご意見の一つとして受け止めさせていただきます。
2	安全な街づくりに最大の配慮をして下さい。	頂いたご意見については、ご意見の一つとして受け止めさせていただきます。
3	安全な道になる様に信号を設置して欲しい。	頂いたご意見については、ご意見の一つとして受け止めさせていただきます。
4	高齢者や子ども達が安全・安心に歩ける道作りをして下さい。	頂いたご意見については、ご意見の一つとして受け止めさせていただきます。
5	何よりも市民の生活が大事です。安心安全な計画にして下さい。通学路の安全確保を重視して下さい。	頂いたご意見については、ご意見の一つとして受け止めさせていただきます。
6	通り抜けの道を造ることは大反対です。静かな住環境を失いたくありません。反対してきましたが認められず、とても残念です。子どもたちや自転車通学・通勤する人たちの安全が脅かされることのないように万全の配慮をしていただきたいと思ひます。	頂いたご意見については、ご意見の一つとして受け止めさせていただきます。
7	子どもたちが安心して通学ができるような環境を考えて欲しい。	頂いたご意見については、ご意見の一つとして受け止めさせていただきます。
8	今までの市の説明のまま、この通行を進めて行くのはきわめて安全性に欠ける危険な道路になると思います。利便性だけを求めるのではなく、再度立ち止まって住民の安全性を考えた道路にすることが必要なのでは。市の現状説明と住民の意見交換会を行ってください。 スマートインターは本当に必要のですか・税金を市民の生活をより良くするために使ってください。	本事後評価(案)に関するものではないため、ご意見として伺います。
9	・通過車輛の抑制と安全対策について 香久山地区と区画整理地をつなぐ橋梁が完成し、香久山環状線と区画整理地の主道路の接続がすすめられています。通過車輛が激増し、香久山内と梅森新田内の環境悪化が懸念されますので、通過車輛の抑制と安全対策を徹底して下さい。現在橋梁の出入口には横断歩道も一時停止も設置されていません。東側入口にある浄化センターには、幅広い年代の多数の市民が訪れ、又、日進西高、名東高校へ向かう自転車の学生、西中への徒歩通学の生徒が多数ありますので、是非とも横断歩道を設置してください。また通過車輛を抑制するための、西からの車輛の一時停止又は直進の禁止、北からの車輛の右折禁止などの処置をして下さい。	本事後評価(案)に関するものではないため、ご意見として伺います。なお、ご意見の箇所の横断歩道については、今後愛知県公安委員会により設置される予定です。
10	・広場・公園の草刈と清掃、道路の草刈り 整理地内には緑地がほとんどありません。おそらく住民の方々は香久山内の公園を利用すると思われます。今まで以上に整備につとめて下さい。日進市内の道路雑草はあまりにもひどいので改善して下さい。	本事後評価(案)に関するものではないため、ご意見として伺います。なお、香久山西部土地区画整理事業地内には今後3ヶ所の公園が整備される予定です。
11	現状を見てみると車や人の通行の安全性が不明確な道路になっていると思います。意見といたしまして以下の提案をさせていただきます。 橋の上は開発地区から香久山二丁目へ向かう「一方通行道路」にする案 一方通行にすることにより、開発地区から香久山二丁目への通行は可能となる。⇒人と自転車は相互通行できるので通学路は確保できる。緊急車両は緊急時には一方通行でも逆走は可能な為、緊急対応も可能。(そのための道路幅になっており、ゼブラゾーンで確保) ただし、一般車両は香久山二丁目から開発地区へ通行することはできないが、橋に接続する香久山二丁目の道路は従来どおりの走行を保つことができる。したがって橋の上の開発地区から香久山二丁目の道路に進入する車両が一旦停止をして安全確認をすることで、優先道路の基準も明確になる。そして、この位置で一旦停止する車両の視界が安全確認上、もっとも見通しが良い。 このことにより、不自然な場所に信号や横断歩道を設置することなく、従来からある香久山二丁目の道路も、従来どおりの走行ルールで通行することが可能となる。 この案は道路形状がとてもよく似ている名古屋市内の山手植田線第一号と八事71号線の接続している道路を参考に考えました。 せっかく日進市の税金を投じてつくった橋です。この案であれば、少なくともこの橋をかける当初の目的である開発地区の住民の通学路と緊急車両の通行路の確保、また、香久山二丁目の道路と住民の従来どおりの生活を守ってほしい、という要望がとり入れられるのではないかと思います。	本事後評価(案)に関するものではないため、ご意見として伺います。
12	「日進香久山西部土地区画整理事業」に伴い発生した梅森地区12メートル道路を小川に架橋して香久山環状線に接続する事業について、主道路である香久山環状線の基本機能を阻害しない対策を立てこれを実行するという市が数回にわたる「小川にかかる橋梁に関する意見交換会」において香久山住民に対し約束したことにに関して、「説明会」を開いて、履行状況を報告し、住民の承認を得ることを求めます。 ※上記意見交換会において、市と住民の間で、次のような約束がなされた。 1. 香久山環状線の目的は、通過交通を生活道路に侵入させないことにあり、そのため、香久山中央線とのみ交差させ、通過交通道路とは直接接続しないように設計されたものである。この香久山環状線の通過交通回避機能を、将来にわたって維持することが市の責任である。 2. 梅森地区12メートル道路は都市間通過道路である東西線に直接接続するものであり、香久山環状線との接続は、通過交通回避という香久山環状線の基本機能を阻害する大きな危険性を有する。 3. 市は、接続による交通体系の変化を調査し、香久山環状線の基本機能を維持するための予防対策を施策する。 4. 特に、梅森の12m道路について、通過交通回避機能を十分に発揮できるような仕組みを施策する。そして、その施策について、物理的デバイスの設置計画も含め、その合法性と技術的水準について、住民との話し合いを尊重し、計画し、実施する。この通過交通回避対策の工事は、橋梁工事の前に完了していく。 ※※現在、橋梁工事は完了している。それにもかかわらず、市は、上記約束の、梅森地区12m道路についての通過交通回避対策について、これまで、全くの説明をしていない。 早急に、「意見交換会」を継続再開し、現状報告を行い、説明責任を果たしていただきたい。	本事後評価(案)に関するものではないため、ご意見として伺います。